



2019 年 1 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 澁谷 浩
(TEL 03-5341-4301)

不動産管理信託「ワン・トラスト」の商標登録について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、中小企業の皆さまの不動産管理・資産流動化に関するニーズにお応えするべく、2017 年 6 月 1 日より不動産管理信託のお取扱いを開始しております。

このたび、商品名を「ワン・トラスト」（英文表示「One-Trust」）に決定し、特許庁より商標登録の認可（登録第 6103268 号）を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 「ワン・トラスト」（英文表示「One-Trust」）とは

きらぼし銀行では首都圏においてお客さまから真に愛される地域 No.1（ナンバーワン）の都市型地銀の実現に向け、対話を通じお客さまを理解し、1つひとつのニーズに合わせた「オンリーワン」のコンサルティングサービスをご提供するべく、不動産管理信託を積極的に活用してまいります。

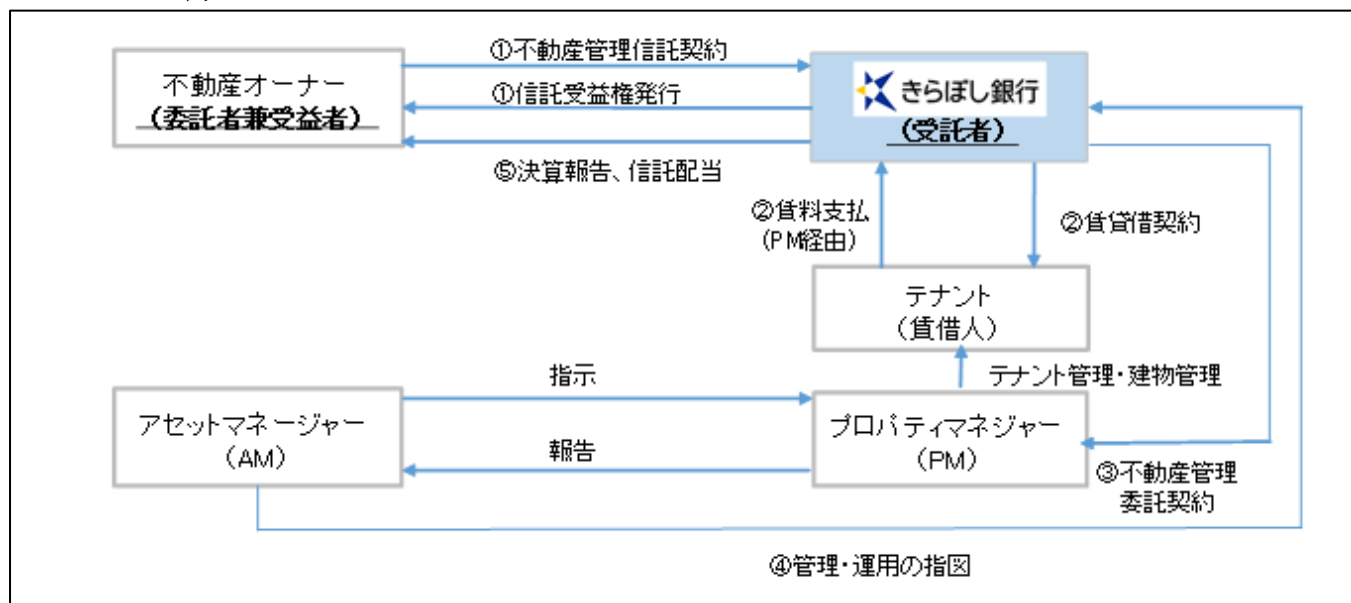
「ワン・トラスト」という名称には「ナンバーワン、オンリーワンを目指す信託（トラスト）」という思いを込めました。

2. 不動産管理信託のメリット

不動産管理信託には以下のようなメリットがあり、企業経営における柔軟な対応やリスク軽減効果が期待できます。

- ・不動産を信託受益権化して第三者に譲渡することによる、オフバランス効果・財務指標の改善
- ・不動産を信託受益権化することによる資金調達手段の多様化
- ・不動産所有に関する事務をアウトソースすることによる事務負担等の軽減効果

3. スキーム例



今後とも当社グループは、不動産管理信託の活用を含め、中小企業の皆さまの多様化・高度化するニーズにお応えし、お客さまからファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

以上